

令和4年度 普及のあゆみ



令和5年3月

熊毛支庁屋久島事務所農林普及課

鹿児島県熊毛郡屋久島町安房650番地

TEL 0997-46-2236

FAX 0997-46-3384

は じ め に

令和4年度は新型コロナウイルス感染症拡大による行動制限のため景気の閉塞感が続く中、ロシアによるウクライナ侵攻があり、肥料や燃油価格の高騰、小麦、大豆など流通悪化により、家畜の飼料代だけでなく食料品の価格高騰など農業経営や生活面においても大きな負担を強いられる1年でした。その他にも11月から続いた、鳥インフルエンザ感染による鶏の殺処分など全国の養鶏生産者には厳しい状況が続いております。屋久島においても、ミカンコミバエが6月20日から9月5日にかけて誘殺され、定着による販売規制など心配されましたが、関係機関のテックス板設置など初動対応によりその後の発生を抑えることができました。

気象面では9月18日に屋久島を直撃した台風14号により、屋久島南部地域で、ぼんかんやたんかんの枝折れ、落果による収量の低下や風傷による商品性の低下が見られました。その後の秋期の高温乾燥と急激な降雨により、さつまいもではサツマイモ基腐病以外の要因によるイモの腐敗が発生しました。年明けの1月24日には、大規模な寒波が押し寄せ、屋久島の一部の地域では積雪や大風が吹き、ばれいしょや実えんどうにも影響が見られました。

屋久島の農業・農村を取り巻く情勢は、高齢化に伴う農業従事者の減少や耕作放棄地の増加、夏場の収入源として期待されているさつまいものサツマイモ基腐病による収量減、また、輸送費の高騰に加え、肥料、燃油、飼料費自体の高騰によるコスト上昇など多くの課題に直面しています。

このような中、農林普及課では本県の食、農業及び農村に関する施策の方向性を示した「かごしまの食と農の県民条例に基づく基本方針」や令和4年3月に策定された「かごしま未来創造ビジョン」の実現に向け、普及指導活動における課題と対象の重点化、普及指導活動の高度化・効率化を一層推進し、「農業を支える人材の確保・育成に向けた取組に対する支援」、「本県の特性を生かした安全・安心な農畜産物の生産体制づくりに向けた取組」、「スマート農業などの新技術を活用による生産性向上に向けた取組に対する支援」、「農村振興に向けた取組に対する支援」の4つの基本的課題を強化してきました。

この度、活動の経過や成果並びに実証・展示ほの成績を「普及のあゆみ」としてまとめました。今後地域農業の振興や、地域農業を担う個別経営体や組織育成に活用いただければ幸いです。

終わりに、実証・展示ほの設置等に御協力いただきました農業者の方々、普及指導活動を展開するにあたり、御支援・御協力いただきました指導農業士や女性農業経営士をはじめ普及指導協力委員の方々、屋久島町、屋久島町農業委員会、種子屋久農業協同組合等関係機関・団体の皆様に、心より感謝申し上げます。

令和5年3月

屋久島事務所農林普及課
課長 樋口 真一

目 次

I 普及活動事例

- 1 屋久島農業を支える担い手農家の育成（経営体の育成）・・・・・・・・・・ 2
- 2 屋久島農業を支える担い手農家の育成（地域営農）・・・・・・・・・・ 4
- 3 サツマイモ基腐病低減対策の実証・普及・・・・・・・・・・ 6
- 4 屋久島農業を創造する次世代リーダーの確保・育成・・・・・・・・・・ 8
- 5 （1）屋久島の特性を活かした産地育成（畑作）・・・・・・・・・・ 10
（2）屋久島の特性を活かした産地育成（果樹）・・・・・・・・・・ 12
（3）屋久島の特性を活かした産地育成（茶）・・・・・・・・・・ 14
（4）屋久島の特性を活かした産地育成（畜産）・・・・・・・・・・ 16
- 6 屋久島の農林水産物を活かした6次化ビジネスモデルの育成・・・・・・・・ 18

II 実証・展示ほ等成績

- 1 さつまいも「みちしずく」夏植え栽培の実証・・・・・・・・・・ 20
- 2 たんかんの安定生産に向けた適正着果量の検討・・・・・・・・・・ 22
- 3 子牛の人工哺育方法の検討・・・・・・・・・・ 24

III 参考資料

- 1 令和4年の主要作物生育経過・・・・・・・・・・ 26
- 2 令和4年の気象データ・・・・・・・・・・ 28
- 3 ミニ情報でつづるこの1年・・・・・・・・・・ 30
- 4 令和4年度各種表彰について・・・・・・・・・・ 36
- 5 令和4年度活動体制・・・・・・・・・・ 37

I 普及活動事例

課題名 屋久島農業を支える担い手農家の育成（経営体の育成）

【成果の要約】

経営改善計画書の作成支援や認定新規就農者から認定農業者への誘導により、認定農業者11戸を確保できた。夫婦間の家族経営協定を1戸締結することができた。かごしま農業経営相談所と連携したモデル経営体への経営・技術改善支援により、法人化・経営継承の支援を行った。

1 対象

認定農業者63戸(R4年度末)、モデル経営体10戸、複合経営志向農家3戸

2 課題を取り上げた理由

少子高齢化に伴い農業人口が減少する中、屋久島の地域農業を維持していくため、中心的経営体である認定農業者の経営改善指導が不可欠である。また、モデル経営体は地域農業の中核となる事が期待されており、それぞれの経営状況に応じた適切な営農指導が必要である。一方で、農閑期の所得確保や経営安定のために複合経営の推進が必要であり、早急な複合経営モデルの確立が望まれている。

3 活動内容

(1) 認定農業者の確保・育成

町担い手育成総合支援協議会と連携し、経営改善計画の作成支援による認定農業者の確保育成を行ったほか、税務研修会、パソコンによる初級・中級簿記帳会の開催、家族経営協定の推進等を行った。



写真1 町担い手育成総合支援協議会

(2) モデル経営体の目標達成支援

モデル経営体10戸に対して、経営計画達成に向けた経営・技術の改善支援を行った。法人化を志向する1戸の担い手に対し、かごしま農業経営・就農支援センターの税理士と連携した法人化及び経営継承支援を行った。



写真2 パソコン簿記決算指導

(3) 複合経営モデル育成

ア 茶+ばれいしょ

ばれいしょとの複合経営に取り組む茶農家が2戸に増加した。適宜防除指導を行った。

イ ドラセナ+パッションフルーツ

新規就農者でドラセナ+パッションフルーツの施設栽培に取り組む農家に対して基本的な技術指導を適宜行った。

ウ 畜産+ばれいしょ

新規就農者で肉用牛+ばれいしょの複合経営に取り組む農家に対して基本的な技術指導を適宜行った。

4 活動の成果

(1) 認定農業者の確保・育成

認定農業者志向農家の経営改善計画の作成支援をとおして、経営課題の明確化につながった。高齢化等により2名が再認定を辞退したが、新規認定者が2名あり、11名確保された。

また、パソコンによる複式簿記記帳農家が2戸増加し、家族経営協定締結に向け1戸（夫婦間）を支援し、6月に締結した。（写真3）



写真3 家族経営協定締結式

(2) モデル経営体の目標達成支援

技術支援や経営分析を通して技術の向上、規模拡大等の成果が得られた。また、経営費の高騰や価格低迷等の影響から、町基本構想達成経営体数は10戸のうち4戸となった。また、かごしま農業経営相談所を活用し、農家1戸の法人化に向けた個別相談会を開催した。（写真4）



写真4 個別相談会（法人化）

(3) 複合経営モデル育成

ア 茶+ばれいしょ

本モデルを実践する農家が1戸増え、町内における茶農家のばれいしょ複合経営面積は315a（昨年240a）に拡大した。同複合経営農家間での定植機等の貸借や、茶防除機の汎用により、作業が効率化された。

イ ドラセナ+パッションフルーツ

ドラセナは台風14号により倒伏し、出荷がほとんど出来なかった。新規ハウス（単棟×2）の植付けが大幅に遅れており、全体的に作業を急ぐ必要がある。パッションフルーツについては、管理不足であったが単収は約1.1tとますますであった。改善の余地は多いが、意欲的であり次年度に期待したい。

ウ 畜産+ばれいしょ

ばれいしょ作付面積は35aから1haとなり、規模拡大が図られた。

5 今後の課題

(1) 認定農業者の確保・育成

認定新規就農者終了者の新規認定農業者への移行やその他の候補者の掘り起こしや、高齢農家のスムーズな経営継承への支援が必要である。

(2) モデル経営体の目標達成支援

経営改善目標の達成に向けた経営・技術の継続支援。専門家派遣等を活用した農業経営における高度専門領域の指導を活用する。

(3) 複合経営モデル育成

各農家の技術向上とともに、複合経営モデルの収益性や労働力の配分を検討する。

6 担当した普及職員（〇はチーフ）

〇吉田、小野田、片山、中野、下村

課題名 屋久島農業を支える担い手農家の育成（地域営農）

【成果の要約】

ビジョン会議において営農ビジョンを改訂し、原地区の農業、農地の目指すべき姿を共有することができた。また、労働力調査により原地区の後継者不足と、農家側の労働力雇用の希望があることが判明した。

昨年からスタートしたガイドを活用した労働補完システムは継続し2年目の労働補完が実現した。又、農作業安全講習会（大型チップパー講習会）等を通じ農業機械の安全利用法を周知することができた。

1 対象

原園芸組合役員等12戸

2 課題を取り上げた理由

原集落では、将来の地域営農のしくみづくりに向けての話し合い活動が行われており、10年後の営農ビジョンを策定し、実現のためビジョン会議を実施している。

果樹を中心とした新たな営農ビジョンをもとにした継続した取組を支援する必要がある。

3 活動内容

(1) 果樹を主体とした地域営農のしくみづくり

ア 行動計画実践支援

㍑ 営農のしくみづくり

<原地区営農ビジョンの改訂>

3年前に作成した原地区営農ビジョンについて、作成後の、新たな兼業農家の出現や、営農方針の変化等に対応するため営農ビジョンの改訂を実施した。

原地区機械導入区分け地図を使い今後の営農方法、中心となって集積すべき地区、人について検討し情報を共有化した。

<農業用機械協同利用のしくみ>

ビジョン会議で運営を検討するとともに原地区園芸組合研修会において農作業安全使用講習会を実施。大型チップパーの安全使用法を共有化した。

(1) 果樹を支える人材

原地区における労働力の実態と後継者の有無、そして労働補完におけるガイド活用について、労働力調査を実施することをビジョン会議で提案した。ビジョン会議の中で調査内容を検討し作成したアンケートを原地区営農組合員42名に実施し、地域の労働力の実態把握を行った。

昨年から活用しているガイドによる労働補完システムについては、受付窓口等の仕組みづくりについて検討した。

4 活動の成果

(1) 果樹を主体とした地域営農のしくみづくり

ア 行動計画実践支援

(ア) 営農のしくみづくり

ビジョン会議で、改訂した原地区営農ビジョンを原園芸組合研修会で説明し、参加者に原地区の農業、農地の目指すべき姿について、説明し、情報と認識を共有することができた。更に農作業安全使用講習会を通じて果樹における大枝の安全な処理法を組合員が理解することができた。

(イ) 果樹を支える人材

アンケートは42名中26名の回答があり、農業後継者の有無については、有りは3名のみ、70歳以上に限れば5人中5人が無しという結果となった。以上の結果を原園芸組合研修会で説明し、ここ2～3年以内に労働力問題は深刻化が予想されることを組合員が認識した。

ガイドの募集方法については、アプリを活用した手法等も含めて検討されたが決定には至らなかった。最終的に昨年と同じく町観光協会の協力を得て、ガイドへの収穫等の労働力募集を行った。5名の参加があり、ばれいしょ収穫等で活用された。



大型チップパー安全使用講習会



労働補完によるばれいしょ収穫

5 今後の課題

- (1) 地域が主体となった話し合い活動の強化
- (2) 「地域計画」策定と実践支援

6 担当した普及職員（〇はチーフ）

○吉田，小野田，下村，小野島（農村整備係）

課題名 サツマイモ基腐病低減対策の実証・普及

【成果の要約】

被害が依然として大きいサツマイモ基腐病（以下基腐病）の低減対策として、3課題の実証を行った。そのうち、抵抗性品種「みちしずく」については生産性が優れ、夏植え栽培においても高い収量となった。産地全体では基腐病の被害は前期作よりもやや減少したものの、基腐病とは異なる腐敗が多発した。その結果、今期作の平均単収は前期作よりもやや増加するに留まった。

次期作は、「みちしずく」を軸とし、夏植え栽培を中心とした作型設定を提案・推進する方向である。また、総合的な対策技術の組立て等についても継続して検討していく。

1 対象

さつまいも生産農家13戸

2 課題を取り上げた理由

屋久島において焼酎用さつまいもは畑作農家の重要な品目であったが、近年、サツマイモ基腐病により生産性が著しく低下している。

3 活動内容

(1)屋久島プロジェクトチーム（以下PT）による課題解決に向けた活動

今年度の現地実証は①湛水処理，②抵抗性品種「みちしずく」，③夏植え栽培，について行った。技術研修及び意見交換の場として，生産者や酒造業者を対象とした情報交換会を5月，8月，10月，1月に開催した。（写真1）

農業開発総合センターの農業専門普及指導員等を交えて，発生状況や実証ほの現地検討を5月，7月，9月に行った。（写真2）



写真1 情報交換会 5月19日



写真2 専指との現地調査 9月25日

4 活動の成果

(1) 湛水処理の効果実証

9月上旬まで基腐病の発生は僅かであった。しかし、台風14号の通過後に基腐病による株元の褐変が急増した。収穫したいもには腐敗が多く生じた。いもの肥大期にあたる8月から10月末まで平年よりも高温・乾燥傾向で推移したことや、台風の

風雨の影響等により、いもに裂開や損傷が生じ、腐敗したと考えられる。

湛水処理の効果についてはいもの腐敗の多発で判然としなかったが、生育終盤にかけて基腐病の発生を抑制しており、ほ場健全化の手段としては有効であると思われる。

なお、今期作の島内平均単収は1,927kgとなり、計画の約2,200kgを下回った。

(2) 抵抗性品種「みちしずく」の実証

「みちしずく」は基腐病罹病率が低く、腐敗もほとんど見られず多収であった。今後焼酎加工適性についての評価が待たれる。



写真3 左：ジョイホホワイト
右：みちしずく

表1 収量調査結果（R5年1月4日）

品種名	出荷いも重 (kg/10a)	廃棄いも重		廃棄率 (%)
		基腐病いも重 (kg/10a)	腐敗いも重 (kg/10a)	
みちしずく	4,087	73	0	2
ジョイホホワイト	1,394	0	1,387	50

調査品種：みちしずく 対照品種：ジョイホホワイト

植付日：6月22日

収穫調査日：1月4日（植付196日後）

(3) 夏植え栽培実証

「みちしずく」を用いた実証においては、基腐病の発生がほとんど見られなかった。

いも肥大期が10月以降となり気温が下降し、乾燥する時期と重なること等が要因として考えられる。（写真4、5）



写真4 9月27日（植付99日後）

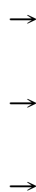


写真5 12月20日（植付183日後）

5 今後の課題

- (1) 「みちしずく」の焼酎原料としての適性を評価する必要がある。
- (2) 基腐病や腐敗なども含めた対策として、いもの肥大期に気象の影響を受けにくい作型として早植早掘型や夏植1月掘型（仮称）を提案・推進する。
- (3) 育苗管理の徹底や健全ほ場の選定や計画的な予防防除など、徹底されていない面が多い。農家個々が総合的な防除に取り組むための意識共有の機会を、継続的に設ける必要がある。

6 担当した普及職員（〇はチーフ）

〇吉田，小野田，片山，中野，下村

課題名 屋久島農業を創造する次世代リーダーの確保・育成

【成果の要約】

青年農業者は、プロジェクト活動や青年農業者会議を通して、自らの経営課題の把握や技術実証に取り組み、1名が青年農業士に認定された。

新規就農者は、7戸の経営計画達成に向け個別課題の改善に取り組み、今年度は新たに1名が認定新規就農者となった。

女性農業者は新型コロナ収束後の活動に向け、食の文化祭等の活動を通じてネットワークを強化した。

1 対象

屋久島農業青年クラブ10名、新規就農者10名、屋久島つわぶき会14名、屋久島しゃくなげ会16名、生活研究グループ16名

2 課題を取り上げた理由

担い手農家の高齢化が進む中、数少ない青年農業者には地域の農業を牽引することが望まれ、プロジェクト活動や組織活動を通して生産・経営管理技術や資質向上が必須である。また、高齢化等により農家の減少が予測される中、次世代を担う新規就農者の確保と育成は必須であり、就農相談の段階から営農定着・発展まで、関係機関と連携した円滑な支援が必要である。

3 活動内容

(1) 青年農業者・新規就農者の確保・育成

ア プロジェクト活動を通じた生産・経営管理技術向上支援

青年農業者の経営・技術改善に向けたプロジェクト活動の実践支援を行った。

イ 新規就農者の課題改善支援

新規就農者それぞれの経営・技術の課題把握のため、関係機関と巡回指導を行った。

また、新規就農者励ましの会や基礎研修会、現地就農トレーナーと連携した部門別研修会を開催し、新規就農者の定着を支援した。



プロジェクト計画発表

(2) 女性農業者の確保・育成

ア 次世代リーダーの育成

今年度は女性組織の役員会等で新たな女性農業経営士候補を検討したが、決定できず、女性農業経営士になるための県の養成講座を受講させることはできなかった。

イ 若手女性農業者間のネットワークづくりの支援 本年度は食の文化祭に新規就農者を夫婦で招待



基礎研修

することで、若手女性と屋久島つわぶき会との交流を計画したが、夫のみの参加となり若手女性との交流はできなかった。

4 活動の成果

(1) 青年農業者・新規就農者の確保・育成

ア プロジェクト活動を通じた生産・経営管理技術向上支援

7名がプロジェクト活動に取り組み、うち4名が地区青年農業者会議で発表した。各プロジェクトについて、指導農業士や女性農業経営士、新規就農者、青年農業者同士で相互検討や意見交換し、資質向上が図られた。

イ 新規就農者の課題改善支援

認定新規就農者7名の個別課題である単収・品質向上や6次化加工品の商品性向上など技術及び経営の改善に取り組んだ。

(2) 女性農業者の確保・育成

ア 次世代リーダーの育成

今年度は女性農業経営士を認定することはできなかった。夏以降、つわぶき会や、生活研究グループの役員会で、候補者を検討するとともに、地区技連会やサポート会議でも検討し、来年度に向けた新たな候補者を1名リストアップできた。

イ 若手女性農業者間のネットワークづくりの支援

コロナウイルス感染症が落ち着き次第、屋久島食の文化祭等イベントを通して若手女性同士の交流の場を作っていくことを確認した。

5 今後の課題

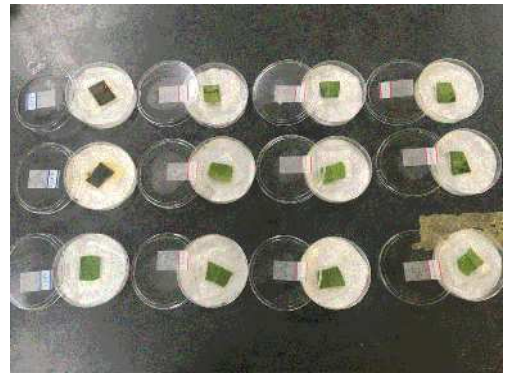
(1) 青年農業者のプロジェクト活動の実践支援

(2) 新規就農者の個別課題解決支援

(3) 農業経営に参画する次世代女性リーダーの育成支援や若手女性農業者間でのネットワークづくり

6 担当した普及職員（〇はチーフ）

〇下村，吉田，小野田，片山，中野



ハダニの抵抗性試験



新規就農者励ましの会



就農トレーナー研修（果樹）



食の文化祭

課題名 屋久島の特性を活かした産地育成(畑作)

【成果の要約】

ばれいしょは、疫病について発生予測データに基づき予防散布を呼びかけた。疫病予防散布の省力化の手段としてドローン散布を提案し実演散布を行った。

疫病や菌核病、軟腐病やモザイク病など、多様な病虫害の発生が見られるため、防除マニュアルを作成した。

1 対象

J A種子屋久屋久団地野菜部会23戸

2 課題を取り上げた理由

ばれいしょは、本島畑作の最重要品目であるが、近年疫病や菌核病等の発生により生産が不安定である。しかし、農薬による防除はほとんど行われていない状況である。そこで、予防防除を基本とした対策を啓発・普及し、生産安定につなげる。

3 活動内容

(1)ばれいしょの生産安定

疫病対策として、講習等の機会に農薬による初期防除の徹底を呼びかけた。

疫病の発生を下表の仕組みを用いて予測した結果、12月極上旬に初発が予想されたため、11月29日に農薬散布を呼びかけるチラシを各生産者に配布した。

表1 ジャガイモ疫病予測結果

令和4年度ジャガイモ疫病初発時期の予測
(アメダス:尾之間) (長崎産種イモ) (FLABS)長崎モデル

年	月日	降水量 (mm)	気温(℃)			感染好適指数		備考
			平均	最高	最低	日毎値	累積値	
1022年	11月11日	0.0	23.1	25.8	21.1	0	1	
	11月12日	0.0	23.1	25.5	21.1	1	1	
	11月13日	30.0	24.2	28.5	20.9	1	2	
	11月14日	0.0	20.2	23.7	17.1	2	4	
	11月15日	0.0	19	21.6	15.3	2	4	
	11月16日	0.0	18.5	22.2	15.9	2	4	
	11月17日	15.5	18.5	22.9	16.3	2	10	
	11月18日	36.5	18.6	20.5	16.5	2	12	
	11月19日	19.0	19.6	21.9	16.8	2	14	
	11月20日	5.0	19.8	22.8	16.6	2	16	
	11月21日	0.0	20.7	23.5	18.1	2	18	
	11月22日	20.0	20.8	23.7	19.4	2	20	
	11月23日	0.0	19.7	23.1	17.1	2	22	基準月日(疫病初発無リスク日)
	11月24日	0.0	19.7	23.7	16.9	2	24	
	11月25日	0.0	19.5	23.4	15.7	1	25	
	11月26日	12.5	19.9	22.1	17.1	2	27	
	11月27日	0.0	20	21.7	16.8	2	29	
	11月28日	0.0	18.2	18.6	14	0	29	
	11月29日	0.0	18.2	20.5	16.2	0	29	
	11月30日	39.0	19.8	23.2	16.8	0	29	
	12月1日	0.0	14.2	17.6	10.7	2	31	
	12月2日	0.0	12.7	16	10.3	2	33	
	12月3日	0.0	14.8	19.3	11.5	2	35	
	12月4日	0.0	14	17.6	10.9	2	37	
	12月5日	0.0	13.8	16.8	10.3	2	39	
	12月6日	0.0	13.7	16.8	10.3	2	41	
	12月7日	0.0	13.7	16.8	10.3	2	43	今週初発日(基準月日の2週間後)
	12月8日	0.0	13.7	16.8	10.3	2	45	
	12月9日	0.0	13.7	16.8	10.3	2	47	
	12月10日	0.0	13.7	16.8	10.3	2	49	
	12月11日	0.0	13.7	16.8	10.3	2	51	
	12月12日	0.0	13.7	16.8	10.3	2	53	
	12月13日	0.0	13.7	16.8	10.3	2	55	
	12月14日	0.0	13.7	16.8	10.3	2	57	
	12月15日	0.0	13.7	16.8	10.3	2	59	
	12月16日	0.0	13.7	16.8	10.3	2	61	

予防散布の開始時期
(基準月日から5日後を目安)

初発の予測範囲
(予測初発日の前後5日)

表2 防除呼びかけチラシ

令和4年11月29日

緊急速報：ばれいしょ生産者の皆様へ

できるだけ早く、
疫病の予防防除を行ってください！

ばれいしょ生産者の皆様、お疲れ様です。
培土作業等、植付後の管理で忙しい中と存じますが……

ここしばらくの雨と気温の状況から、疫病の発生が懸念されます。
できれば、12月上旬までには、防除を行ってください。

※ 今年は、昨年と同じ時期とは気象が異なり、気温が高く、降水量も多かったため、重々警戒してください。

【使用をお勧めする農薬】

農薬名	希釈倍数	薬量	使用回数・ (使用時期)
フォリオゴールド	500～1,000倍	100～400 ℓ/10a	3回以内・ (収穫7日前まで)

※ お勧めする理由：浸透移行性、残効性が高い

※ 留意すべき点：①連続して使用しない。(耐性菌の懸念)
②雨天後あまり間を空けずに散布する。

園芸振興協議会屋久島支部
問い合わせ

J A種子屋久官農振充課 TEL: 47-2437 FAX: 47-2046
屋久島事務所農林普及課 TEL: 46-2236 FAX: 46-3384
屋久島町産業振興課 TEL: 43-5900 FAX: 43-5905

なお、本年度は11月中旬以降に降水量が平年より多く推移し、気温も比較的高かったため、疫病の初期の発生が比較的多く見られた。

また、近年疫病や菌核病など、多様な病害の発生が多く見られる。そこで、農家の防除判断のよりどころとするための害虫防除マニュアルを作成した。次年度の研修会や農家への現地指導等の機会において活用が期待される。



ばれいしょ病害虫防除マニュアル(一部)

(2) ドローン散布による疫病予防散布の省力化

屋久島においては、ぽんかん、たんかんの収穫時期とばれいしょの栽培期間が重なるため、ばれいしょの防除が不十分な状況が見られる。また、担い手の高齢化が進む中で、動力噴霧機を用いた防除は労力負担が大きい。

そこで、ドローンを活用した農薬散布作業を委託することにより、柑橘類栽培との労働競合を避け、ばれいしょの防除も省力的かつ計画的に行える。12月12日に実演研修会を実施し、集まった15名の生産者に提案した。(下写真1, 2) また、研修後のアンケートでは約半数の農家から、ドローン散布の要望が上がった。



写真1 ドローン実演研修会



写真2 ドローン散布状況

5 今後の課題

(1) ばれいしょの疫病予防防除の啓発普及

K-GAPの各農家の防除実績を調査すると、疫病の予防散布を実施した農家は7戸(23戸中)と、やや増加したが、依然として少なかった。K-GAP活用モデル農家の防除事例を示しながら、予防防除の意識を高めていく必要がある。

(2) ドローン散布について

地形や傾斜など制約が多く、経費も値上りするなど、具体的な普及にはまだ検討が必要な状況である。しかし、有効な手段として検討を継続して行っていく必要はある。

6 担当した普及職員(○はチーフ)

○小野田

課題名 屋久島の特性を活かした産地育成（果樹）

【成果の要約】

適正着果量18果/㎡を基準とした摘果モデル樹を5カ所に設置し、適正着果方法のマニュアルを作成した。

幼木植栽事例2カ所で、早期成園化に向けた管理方法を検討した。また、新たに1ほ場で機械体系別の植栽モデル園ができた。

生産履歴を活用し、令和5年度産防除暦の作成を行った。

1 対象

果樹栽培農家285戸，JA果樹部会181戸

2 課題を取り上げた理由

屋久島では、たんかん、ぼんかん主体の果樹経営が行われているが、主力品目であるたんかんの単収が低いことや隔年結果対策による生産が不安定であることが課題である。

このために、生産性の低い老木の改植と改植園の早期成園化に向けた取組や隔年結果対策ために樹勢回復対策の実施と適正な着果量の指標の作成が急務である。

3 活動内容

(1)たんかんの隔年結果対策

令和2～3年度に行った、たんかんの適正着果量把握の調査結果から、適正着果量は、18果/㎡を基準とした。この実証試験を島内5カ所（永田，小島，原，麦生，春牧）で行い、隔年結果是正に向けたマニュアルの作成を行った。

(2)早期成園化の実践支援

トロイヤータンレンジ台たんかんの早期成園化モデル事例として、機械防除体系別の植栽間隔で植え付けた実証展示ほを設置し、樹冠拡大の調査及び現地検討を行った。

また、屋久島町営の尾之間試験園においても、SS体系と動噴体系のほ場を整備し、地域のモデル波及となるよう、植栽間隔や台木の検討を行った。

(3)生産履歴を活用した技術改善支援（たんかん K-GAP）

昨年度から引き続き、K-GAPの生産履歴を活用し、課題となっているサビダ二類、ミカンハダ二等の被害状況を調査した。

4 活動の成果

(1)たんかんの隔年結果対策

たんかんの適正着果量試験では、樹冠容積1㎡当たり18果を適正着果量の指標とした。その結果、慣行区よりも1個あたりの果実肥大および果実重が大きくなった。また、1月の寒波の際、試験樹では落葉が少なく、翌年の母枝も確保できていたことから、隔年結果是正につながる樹づくりができた。

一方、モデル樹の波及のため、現地講習会では、目視で着果個数が容易に把握できるよう、着果させる果実に洗濯バサミをつけて生産者に説明を行った。これらの実証結果、生産者の意見等を踏まえて、適正着果量のマニュアルが作成できた。



洗濯バサミによる着果個数の把握



樹冠容積 1 m³あたり 18果のモデル樹

(2) 早期成園化の実践支援

植栽間隔 3 m × 3 m（動力噴霧器による防除体系）と植栽間隔 2.5 m × 5 m（乗用型スピードスプレーヤー(SS)による防除体系）の2園をモデル園として設置し、早期成園化に向けた現地検討会を実施した。また、新たに屋久島町営の尾之間試験園においても、SS体系と動噴体系のほ場ができ、地域のモデル園波及に向けた取り組みが進んだ。



尾之間試験園のモデル植栽



幼木管理講習会の様子

(3) 生産履歴を活用した技術改善支援（たんかん K-GAP）

3名の生産履歴を活用し、防除の農薬散布履歴や果実の病害虫被害状況、防除効果の聞き取りを行い検討した結果、ミカンハダニの薬剤効果が低下している可能性があった。また、ミカンサビダニの散発的な発生によって防除適期がずれていることも考えられた。この結果を基に令和5年度の防除管理暦を作成した。

5 今後の課題

(1) たんかんの隔年結果対策

適正着果量のモデル樹波及や基本的な樹勢回復対策の周知徹底

(2) 早期成園化の実践支援

モデル幼木園を活用した早期成園化技術の波及

(3) 生産履歴を活用した技術改善支援（たんかん K-GAP）

技術改善後の状況把握と対策の実践

6 担当した普及職員（○はチーフ）

○下村

課題名 屋久島の特性を活かした産地育成（茶）

【成果の要約】

- ・栽培基礎技術及びほうじ茶の生産技術習得を支援することができた。
- ・畑かん水の通水した地区に対し、畑かん水の多目的利用法や具体的な活用法を紹介することができた。

1 対象

屋久島茶業振興会 16戸

2 課題を取り上げた理由

屋久島町の茶農家は、その約3割が就農経験5年程度の新規就農者であり、農業経営を安定させるためには基礎技術の習得が必要不可欠である。

また、昨今の茶市場価格の低迷を受け、茶市場における競争力の強化と多種多様な茶種の生産による市場外の相対取引先の確保が必要となっている。また、徐々にではあるが、畑かん通水茶園も広がっており、水利用法の周知も求められつつある。

そのため、今回は農業者の栽培基礎技術向上と、多種多様な茶づくり及び畑かん水利用の支援を行った。

3 活動内容

(1)栽培技術向上支援

秋整枝検討会を開催し、秋整枝の意味や、秋整枝の位置などについて説明した。現地巡回指導では慣行園、更新園など茶園の状況に応じた秋整枝の方法について検討し、農業者の技術向上に努めた。

現地就農トレーナー研修では、指導農業士とともに、新規就農者に対し、茶園の管理法や秋整枝の時期や位置について指導した。



秋整枝現地検討会

(2)ほうじ茶生産支援

県市場への荒茶出荷が主の生産者に対し、既存の火入れ機を利用したほうじ茶生産支援を行った。

秋冬番茶を利用したほうじ茶生産であり、多種多様な茶生産による所得向上へ向けた手法の一助となった。



ほうじ茶の生産

(3)畑かん水の多目的利用支援

畑かん水の散水による、病害虫防除、潮風害対策などの多目的利用法を説明した。

具体的な要望のあった生産者には、散水によるチャノホソガ防除、台風通過後の潮風害対策など個別に支援した。

4 活動の成果

(1) 栽培技術向上支援

屋久島の茶生産者に対し最終摘採時期以降の茶園管理を徹底指導することで、栽培基礎技術の習得を支援することができた。

また、新規就農者の茶園は指導農業士の指導や、適期の技術支援により充実した茶園に仕上がった。



現地就農トレーナー研修

(2) ほうじ茶生産支援

生産者が自らが管理する設備を利用してほうじ茶を生産したことで、荒茶に対する火の入れ方、色や、香気の変化等を理解し、商品性、付加価値の高まるほうじ茶生産技術を習得することができた。

(3) 畑かん水の多目的利用支援

夏にカンザワハダニやチャノミドリヒメヨコバイなどの害虫が多発していた地域もあったことから、畑かん水による病害虫防除に興味を持ってもらえることができた。



畑かん水利用の説明

5 今後の課題

(1) 畑かん水の多目的利用の検討

(2) 茶農家の販売拡大支援

6 担当した普及職員（〇はチーフ）

〇片山

課題名 屋久島の特性を活かした産地育成（畜産）

【成果の要約】

屋久島では、後継者のいる農家を中心に規模拡大が図られてきており、繁殖雌牛の増頭や自給粗飼料確保に取り組むモデル農家の育成を図った。飼養管理技術改善では、子牛発育調査や繁殖成績のデータをもとに、規模拡大に伴う生産性の向上に取り組んだ。その結果、規模拡大モデル農家8戸の繁殖雌牛頭数は昨年度比103%増加し、子牛の生産・商品性改善モデル農家6戸の発育は昨年度比103%向上した。

1 対象

屋久島町和牛振興会19戸，口永良部島肉用牛農家3戸

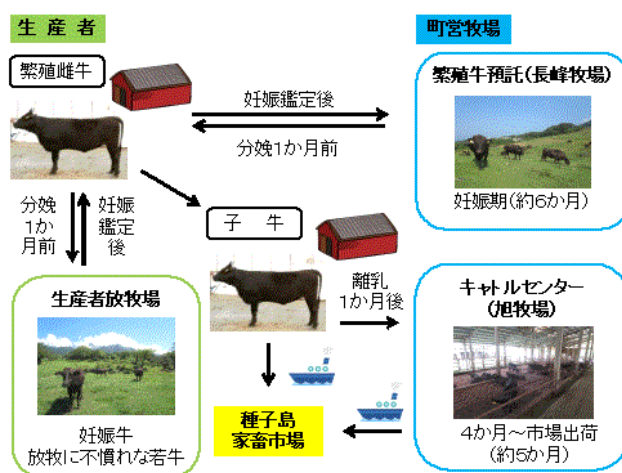
2 課題を取り上げた理由

屋久島の肉用牛産地の維持と肉用牛農家の所得向上を図るため、特に後継者のいる農家を中心に規模拡大が図られている。また、子牛商品性を維持・向上させるため、生産技術の高位平準化が必要である。経費削減では購入粗飼料主体から自給飼料拡大を図るため、放牧地や遊休農地の活用等が必要である。

【屋久島型放牧とは】（右図）

- ①飼養面積が広く、牛舎等の施設投資が少ない。
- ②飼料畑面積が狭く購入飼料に頼っているが、機械投資は少ない。
- ③町営牧場（妊娠牛預託，キャトルセンター）が整備されている。

これらを強みに、放牧地や遊休地等を活用し、飼料自給率の向上と施設・機械への低投資による放牧体型で規模拡大・産地維持を目指す。



屋久島型放牧の体系図

3 活動内容

(1) 規模拡大モデル農家の育成

屋久島型放牧の実践に取り組む8戸を対象とし、規模拡大に伴う新たな販路開拓として堆肥販売の支援、優良繁殖雌牛の確保を目的とした育成牛の発育調査、飼料畑における自給飼料確保の検討を行った。

(2) 生産・商品性改善モデル農家の育成

子牛の生産技術の高位平準化を目指し、町技連会畜産部会で指導班（JA・町・当課）を組織し、重点指導農家6戸を対象とし、定期的に巡回指導を行った。また、屋久島町和牛振興会員を対象に発育調査結果をもとにした飼養管理技術の改善指導を行った。

4 活動の成果

(1) 規模拡大モデル農家の育成

ア 堆肥販売による新たな販路開拓支援

繁殖雌牛を増頭し新たに堆肥舎を整備したモデル農家にて、堆肥販売に向けた成分分析や収支予測を検討し、袋堆肥の販売につながった。



新たに整備した堆肥舎

イ 自給粗飼料確保対策

後継者を有するモデル農家において、多収が期待できるソルゴー「華青葉」の実証を行い、青刈り体系に適した播種量を検討するため、10aあたり4・6・8kgに分けて実証ほを設置し、4kg/10aが適当と判断した。

(2) 生産・商品性改善モデル農家の育成

ア 個別課題改善支援

子牛セリ出荷牛の体側調査や繁殖雌牛ごとの繁殖成績を数値化し、巡回指導時に対象農家と飼養管理の検討を行うことで、育成技術が明確化できた。



子牛の発育調査

これらの取り組みの結果、対象農家6戸の種子島市場への出荷子牛の発育は、体高発育標準比103%、日齢体重昨年比103%と改善が図られた。

イ 人工哺育の検討

人工哺育に取り組む肉用牛生産農家1戸を対象に代用乳給与量及び離乳前の減乳を検討し、体高発育が昨年より7%向上し、子牛事故率や疾病治療回数も改善された。

5 今後の課題

(1) 規模拡大モデル農家の育成

屋久島型放牧に取り組み、規模拡大を実践する農家の育成。



セリ出荷子牛の発育調査

(2) 生産・商品性改善モデル農家の育成

規模拡大とともに生産性向上も図るため、繁殖成績や子牛発育の改善支援を継続していく。

6 担当した普及職員（〇はチーフ）

〇中野

課題名 屋久島の農林水産物を活かした6次化ビジネスモデルの育成

【成果の要約】

大隅加工技術研究センターや屋久島保健所と連携し、リモート相談による個別の加工技術相談会を開催した。更に現地指導要請のあった事例については屋久島保健所と連携し、現地指導も実施した。6次産業化志向農家は加工技術の理解を深めることができた。

1 対象

6次産業化志向農家16戸

(※連携機関 屋久島自然の恵み販売拡大協議会 事務局：町産業振興課)

2 課題を取り上げた理由

平成27年度に「屋久島自然の恵み販売拡大協議会」が結成され、関係機関が連携し、6次産業化に取り組むための専門的な知識・技術、手法、情報提供等の支援に取り組んできている。6次産業化の推進にあっては、農業経営と6次産業化の経営の位置づけを明確にし、所得向上につなげていく必要がある。

3 活動内容

(1) 6次化によるビジネスモデルの確立支援

6次産業化に向けたビジネスモデルの育成

ア 商品性向上支援

商品性向上のため、大隅加工技術研究センターや屋久島保健所と連携し、9月7日にリモート相談による個別の加工技術相談会を2戸の志向農家に対し開催した。また、開催にあたっては、屋久島自然の恵み販売拡大協議会と連携し、6次産業化志向農家や水産加工業者への周知を図った。

リモート相談だけでは課題が解決しない志向農家に対しては、加工場が稼働している時期に屋久島保健所担当者と同行し、現場で指導した。(たんかんジュース製造におけるHACCP対応)

4 活動の成果

(1) 6次化によるビジネスモデルの確立支援

6次産業化に向けたビジネスモデルの育成

ア 商品性向上支援

6次産業化のリモートによる個別相談会では農産物加工2戸、(ガジュツ生産1戸たんかんジュース製造1戸)に対し大隅加工技術研究センター、と屋久島保健所と農政普及課で商品化への検討を行った。この検討会の中で、ガジュツの粉を錠剤にする技術や、実用化している会社等の紹介がなされた。たんかんジュース製造においては果汁のpHによって煮沸消毒の設定温度が変わる等の説明がされた。果汁のpHはたんかんの栽培方法等により変化することから、栽培技術に関する指導も実施された。

たんかんジュースの缶詰方法についてはリモートでは解決できないことから、後日現地指導することとなった。

10月12日に屋久島保健所と同行し、たんかんジュース製造工場を調査した。缶詰方法については、機械の老朽化による不具合もあり、機械の更新を勧めた。ジュースの殺菌については温度と時間の設定、工場の構造からは、紙ケースの保管方法や缶詰の蓋はケースに入れる等のHACCPに対応した手法を指導した。

個別相談会の参加者からは、「商品について専門家の意見が聞いて参考になった。」
「既存の機械では商品化は難しい事も分かった。次の試作品に挑戦したい。」との意見も出た。

加工技術の現地指導を受けたの参加者からは「HACCPに対応した基本的な技術が理解できた。」との意見があった。



Webでの個別相談会



HACCP対応に向けた現地指導

5 今後の課題

- (1) 専門家と連携した商品の付加価値づくりと販売力の強化
- (2) 所得向上につながる観光と連携した6次産業化モデルづくり

6 担当した普及職員（〇はチーフ）

○吉田，下村

Ⅱ 実証・展示ほ等成績

課題名 さつまいも「みちしずく」夏植え栽培の実証

【成果の要約】

サツマイモ基腐病対策として、抵抗性品種「みちしずく」を用いた夏植え栽培について実証，検討した。1月初旬の収穫時まで基腐病の発生は極僅かであった。

収量調査の結果，「みちしずく」は基腐病の被害は2%未満と軽微で，対照品種で多発生した腐敗も見られず，単収は4,087kg/10aと多収であった。「みちしずく」を用いることにより長期間の作型である夏植え栽培が可能となると見られる。

1 目的

サツマイモ基腐病の被害が依然多く，生産性が低い状況が続いている。

そこで，先に本病が蔓延した台湾において湛水処理（還元消毒）が防除の有効な手法として普及している事から，屋久島における効果の実証を行う。

2 実証・展示ほの概要

(1) 設置場所及び担当農家

屋久島町原 安藤 清浩氏

(2) 実証内容

抵抗性品種「みちしずく」を用いた夏植え栽培について調査，検討する。

(3) 耕種概要等

1) 供試品種：「みちしずく」（対照品種「ジョイホホワイト」）

2) 育苗状況：バスアミドによる苗床消毒を行った。「みちしずく」は九州沖縄農研機構からの種芋由来の購入苗，「ジョイホホワイト」はバイオ苗を用いた。育苗期間中においては基腐病の発生は見られなかった。

3) 栽培履歴：(R2)さつまいも（基腐病被害有り），(R3)ウコン，(R4)さつまいも

4) 定植日：令和4年6月22日（黒マルチ）

3 調査結果等

(1) 地上部の基腐病の罹病状況について

植付期は梅雨明け前の6月22日で，供試品種は「みちしずく」，対照品種は主要な焼酎原料であり基腐病抵抗性を有すると思われる「ジョイホホワイト」を選定した。

本ほにおける発病状況調査は，収穫時の1月4日では「みちしずく」は茎葉の褐変はほとんど見られなかった。一方「ジョイホホワイト」においては茎葉の褐変が12月中旬以降増加した。

表1 本ほにおける発病状況調査

区名	調査時期				
	65日後 8/26	97日後 9/27	128日後 10/28	159日後 11/28	196日後収穫直前 1/4
みちしずく	無	無	無	無	微
ジョイホホワイト	無	無	微	微	少

(2) 収量調査結果について

収穫調査の結果、「みちしずく」はいもの肥大性が優れ、4,087kg/10aに達した。基腐病の発生が若干見られたが、重量割合は2%未満とわずかであった。

「ジョイホワイト」は1,394kg/10aに留まった。基腐病のいもへの被害は見られなかったが、腐敗が多発し、約50%が廃棄となった。

表2 収量調査（令和5年1月4日：植付後196日）

区名	収量 (kg/10a)				歩留まり (%)
	出荷量	出荷不能	うち基腐病	合計	
みちしずく	4,087	73	73	4,160	98.2
ジョイホワイト	1,394	1,387	0	2,781	50.1

注1) 出荷不能：1個重30g未満、病虫害等のいも

注2) 基腐病率：基腐病いも重量/総収量



写真1 収量調査サンプル（品種毎：連続10株×2カ所調査）
（撮影日：令和5年1月4日）

4 考察

夏植え栽培を検討した。昨年度の栽培において成功事例が複数見られたため、今年度の実証となった。既存の主要原料の一つ「ジョイホワイト」を対照品種として比較した。

その結果、肥大性や病害抵抗性について「みちしずく」が「ジョイホワイト」を大きく上回った。（表2、写真1）「みちしずく」を用いた夏植え栽培の可能性が示唆された。

5 普及性及び残された課題

上記調査結果を受け、次年度の主要品種として「みちしずく」、主要作型として夏植え栽培を推進する方向である。生産者においては「みちしずく」の要望は強く、夏植え栽培も過去に屋久島で行われていた作型に類似するため、普及性は高いと思われる。

残された課題としては、「みちしずく」の焼酎加工適性の評価で、酒造業者と生産者らとの一体的な取組を継続して行う。

課題名 たんかんの安定生産に向けた適正着果量の検討

【成果の要約】

適正着果量を1㎡当たり18果としたモデル樹を島内5箇所に設置し、実証試験を行った。実証区では7・9・10月にそれぞれ摘果を行った結果、果実肥大が進み、2L中心の果実ができた。

1 目的

たんかんは、果樹経営の主力品目となっているが、隔年結果により生産量が不安定であることが課題である。隔年結果を誘発させる主な要因として、着果過多があげられ、この課題を解決するため、適正着果量を把握し、適期に摘果を実践することで、隔年結果の軽減を図る。

2 実証・展示ほの概要

(1) 設置場所及び担当農家

屋久島町永田 荒田伸作 氏，屋久島町小島 日高進 氏，屋久島町原 日高健成 氏，屋久島町麦生 廣盛亮治 氏，屋久島町春牧 田中勲 氏

(2) 設置の概要

試験期間:令和4年6月～令和5年2月

試験樹 : たんかん「垂水1号」各区1樹 10年生～30年生

表1 時期別樹冠容積当たりの着果量の目標値

試験区	時期別樹容積1㎡当たりの着果量(個/㎡)		
	7月上旬	9月上旬	10月中旬
18果区	22	20	18

(3) 調査項目

樹容積，時期別着果量，果実肥大，果実階級割合，果実品質

3 調査結果等

(1) 樹冠容積及び時期別着果量

各樹毎の樹冠容積と着果量の推移を調査した。最終的に18果区になるよう、時期毎に着果量および樹冠容積を調査し摘果を行ったが、遅れ花等の小さな果実見落としがあったため、設定より多い着果量となった。

(2) 果実肥大

実証区は、7月中旬，9月中旬，10月上旬の3回に分けて摘果を行ったため，島内平均と比べて，肥大が進んだ。特に9月以降は，肥大差が明らかとなり，7月の早期粗摘果の効果があったものと見られる(図1)。

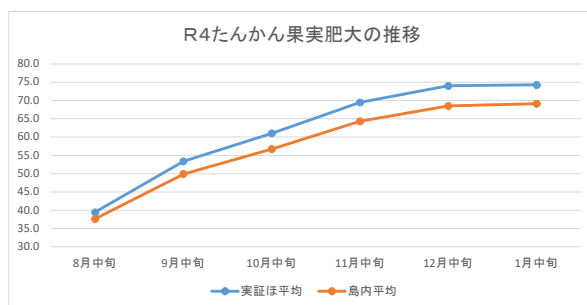


図1 たんかんの果実肥大推移

(3) 果実階級割合と収量

果実階級割合は、実証区が2L-L（41%-29%）中心、慣行区がL-2L（37%-38%）中心となり、実証区が目標とする2Lの割合が高かった（図2）。

また、収量を比較したところ実証区は、平均26.8kg/樹に対して、慣行区は平均53.3kg/樹と大きく差が開いた。これは、慣行区の着果個数が多く、着果過多だったことが考えられる。翌年の着果状況も比較し隔年結果程度を確認する必要がある（図3）。

※注 原地区は早期出荷のため、調査不可によりデータなし。

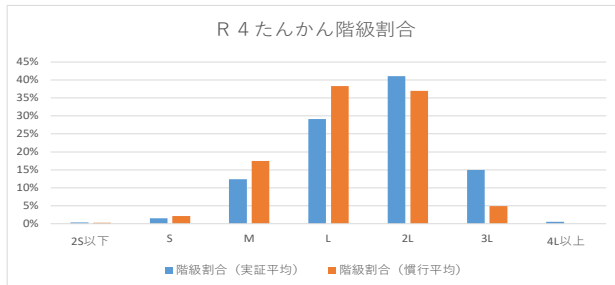


図2 たんかんの階級割合

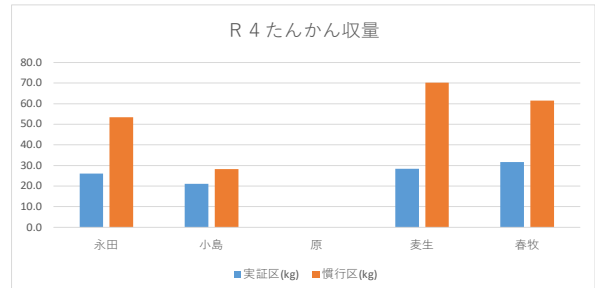


図3 たんかんの収量

(4) 果実品質

果実品質は、糖度と果実の大きさに相関性が見られた。果実の大きさが小さい（小玉）ほど、糖度が高くなる傾向にある。これは、着果過多による着果ストレスがかかり、糖度が上昇したものと考えられる。（図4、5）

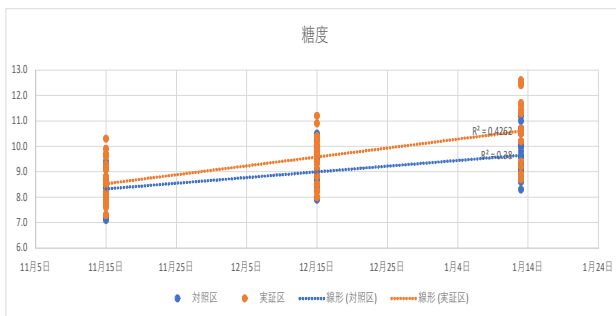


図4 たんかんの糖度

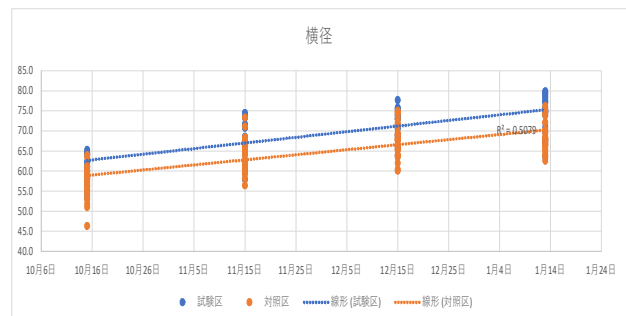


図5 たんかんの横径

4 考察

たんかんの適正着果量18果/㎡で試験した結果、目標とする2L階級中心の果実を作ることができた。また、1月24～25日にかけて寒波が襲来した際に島内の着果過多の樹で、異常落葉が見られたが、摘果モデル樹においては被害が軽微であった。これは、適正着果量の範囲内で着果させたことで、樹体に過度な負担がかかることがなく、また、翌年の結果母枝の充実も確保されたことが考えられる。

一方、果実品質においては、大玉になると糖度が低くなる傾向が見られることから、7・9・10月としていた摘果時期については、さらに検討を重ねる必要がある。

5 普及性及び残された課題

時期別摘果の程度

複数年における隔年結果性程度の確認

課題名 子牛の人工哺育方法の検討

【成果の要約】

令和元年から人工哺育に取り組む肉用牛生産農家1戸を対象に代用乳給与量の検討を行い、キャトルセンター預託時（約4か月齢）の子牛発育調査を行った。

代用乳自動溶解装置の利用及び離乳までの減乳を行ったことで、体高標準以上である頭数の割合は昨年より7%向上し発育の改善が図られた。また、めすだけでなく去勢も人工哺育をしたことで、観察が強化され事故率や治療回数が低減された。

1 目的

屋久島町の肉用牛生産農家22戸中7戸が、町キャトルセンターに預託している。預託時（約4か月齢）までの子牛の発育良否が、その後のキャトルセンターでの発育に大きな影響があることから、子牛の初期発育の向上が必要である。さらに、規模拡大と併せて子牛商品性向上を図るため、人工哺育給与体系の検討を行った。

2 実証・展示ほの概要

(1)設置場所 屋久島町麦生

(2)設置の概要

期 間：令和4年1月～令和4年12月

内 容：キャトルセンター預託時（約4か月齢）の発育調査、代用乳給与量及び給与期間

給与方法：表1

体系①・・・令和元年～令和2年までの給与方法。めすのみ人工哺育。

体系②・・・令和2年～令和3年3月までの給与方法。めすのみ人工哺育。

体系③・・・令和3年4月～令和3年9月までの給与方法。めすと去勢を人工哺育。

体系④・・・令和3年11月～令和4年8月までの給与方法。【今回の実証区】

代用乳自動溶解装置を導入し、めすと去勢を人工哺育。

表1. 代用乳給与量

体系	希釈倍率	最大給与量 (g/日)	最大給与量の期間(日)	総給与量(kg)	日齢													
					3	7	14	21	28	35	42	49	56	63	70~72	73~75		
①	6倍	800	35	50	200g ×2回	300g ×2回	350g ×2回	350g ×2回	400g ×2回							400g ×2回	200g ×1回	離乳
②	5倍	900	35	55	200g ×2回	300g ×2回	350g ×2回	400g ×2回	450g ×2回						400g ×2回	400g ×2回	200g ×1回	離乳
③	5倍	900	46	56	300g ×2回	400g ×2回	450g ×2回							400~200g ×2回	200g ×1回	200g ×1回	離乳	
④	5倍	700	50	44	150g/2回 100gずつ増量		350g ×2回							60日	500g ×1回	350g ×1回	350g ×1回	離乳

3 調査結果

(1)キャトルセンター預託時（約4か月齢）の子牛発育

体系③は、めすが人工哺育で去勢は自然哺乳または一部人工哺育の時期で、性別平均の預託日齢は124日、預託時体高95.2cmで体高が日齢標準以上である頭数は81%であった。去勢で一部人工哺育した子牛は6頭中5頭（83%）が体高標準以上であった。

体系④は、めす去勢ともに代用乳自動溶解装置にて人工哺育した。性別平均の預託日齢は138日、預託時体高99.4cmで体高が標準以上である頭数は88%となり体系③と比較して発育が向上し、特に本格的に人工哺育を開始した去勢子牛の発育が向上した。（表2）

表2. 給与体系別の子牛発育

体系 実施年	性別	調査頭数 (頭)	体高標準 以上頭数 (頭)	体高標準 以上割合 (%)	預託 日齢 (日)	預託時 体高 (cm)	標準 体高 (cm)	預託時体高 -標準体高 (cm)
体系③ 令和3年 4～9月	めす	20	16	80	122	94.7	92.5	2.2
	去勢	6	5	83	118	94.1	92.8	1.3
	計	26	21	81	121	94.6	92.6	2.0
体系④ 令和3年11月～4年8月	めす	24	20	83	137	97.6	94.9	2.7
	去勢	32	29	91	139	100.8	96.1	4.7
	計	56	49	88	138	99.4	95.6	3.8

(2)各年のめす子牛の発育

令和元年に人工哺育を開始してから発育が向上しており、開始当初の①と現在の④を比較すると、体高標準以上である頭数の割合は31%向上し、預託時の日齢標準体高との差は2.6cm向上した。(表3)

表3. 各給与体系別の発育の違い

給与 体系	希釈倍率	調査 頭数 (頭)	体高標準 以上頭数 (頭)	体高標準 以上割合 (%)	預託 日齢 (日)	預託時 体高 (cm)	標準 体高 (cm)	預託時体高- 標準体高 (cm)
①	6倍	25	13	52	151	97.1	97.0	0.1
②	5倍	31	25	81	135	96.5	94.6	1.9
③	5倍	20	16	80	119	94.7	92.5	2.2
④	5倍	24	20	83	137	97.6	94.9	2.7

(3)各年の子牛事故と疾病治療の状況

子牛のへい死頭数は、人工哺育開始以降減少しており、特にめす去勢とも人工哺育を開始した令和3年9月以降は疾病によるへい死はなかった。(表4)

疾病治療回数は、確認できた月のみであるが、延べ治療頭数及び治療回数ともに減少した。(表5)

表4

	元年	2年	3年	4年
分娩頭数	62	58	62	64
へい死頭数	4	2	2	0
事故率	7%	4%	3%	0%

表5

		令和3年	令和4年	差
気管支炎	延べ治療頭数	27	25	-2
	平均治療回数	7	5	-2
腸炎	延べ治療頭数	25	19	-6
	平均治療回数	7	4	-3

4 普及性及び残された課題

規模拡大による分娩頭数の増加や分娩時期の集中への対応、また乳量の少ない母牛に対応するための選択肢として活用する。

また、人工哺育の基本である4つの定「定時・定温・定量・定濃度」を指導するとともに離乳前後の飼料切替や飼養環境の改善といった総合的な子牛育成を行うことで、規模拡大とともに収量・単価向上につなげていく。



〈導入した代用乳自動溶解装置〉

III 參考資料

Ⅲ 参考資料

【令和4年の主要作物生育経過】

果 樹

【ぼんかん】

開花は、平年並みであった昨年より6日遅い4月20日に満開となり、着花量は有葉花主体の少程度で、最終的な着果量は平年より少なかった。

果実肥大は前半から平年より低く推移し、秋季に降水量が少なかったため肥大が止まり、小玉果傾向となった。果実品質は糖度・クエン酸ともに平年並となった。

9月18日～19日にかけて台風14号が襲来し、屋久島南部の多くの樹園地でぼんかんの落果が多数確認された。この影響で、風傷果の発生や減収になった。

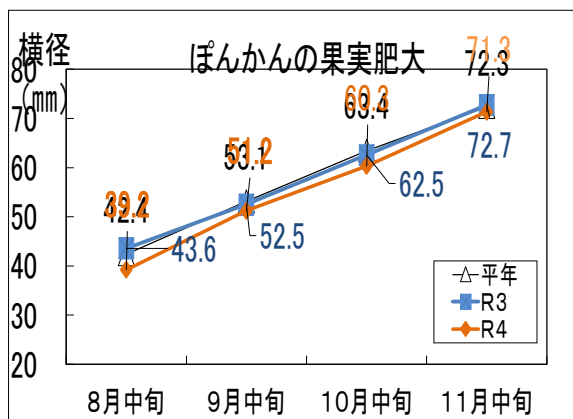
10月中旬以降の平均気温は平年より高く、降雨も少なかったため、平年見られる水腐れ症の発生は少なかった。

【たんかん】

開花は、平年より3日早く、昨年より9日遅い4月13日に満開となり、着花量はやや多く開花時期のばらつきが見られた。特に令和5年1月の寒波により、着果過多の樹では、落葉がひどく、翌年の開花ばらつきや生理落果の発生が予想される。

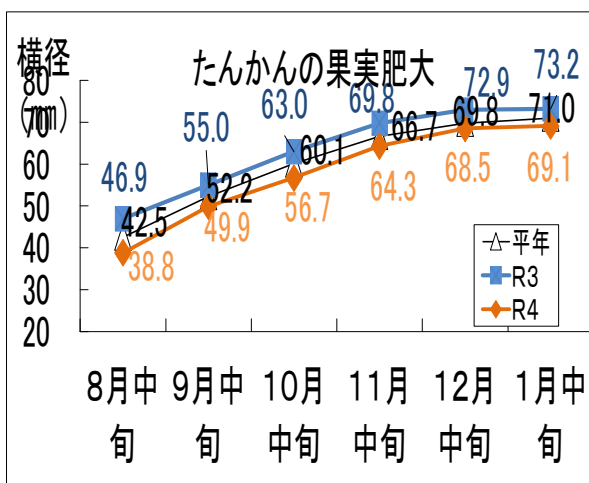
果実肥大は平年より低く、11月下旬頃まで高温で推移したが、年明けの寒波と日中の寒暖差により着色が進んだ。一方、果実品質は、糖度は平年並、クエン酸は平年より低かった。

9月18日～19日にかけて台風14号が襲来し、島内の多くの園地で風傷果の被害が発生した。また、11月下旬まで高温が続いたため、サビダニの散発的な発生が見られた。



ぼんかんの果実品質 (11月中旬)

年 度	糖度Brix	クエン酸%
令和4年度	9.8	0.94
令和3年度	10.5	0.93
平 年	10.0	0.91



たんかんの果実品質 (1月中旬)

年 度	糖度Brix	クエン酸%
令和4年度	10.4	0.78
令和3年度	11.2	1.16
平 年	10.4	0.97

茶

令和4年度一番茶は、3月中旬までは低温で推移し、中旬以降の気温の上昇とともに一斉に芽が動き出し順調な芽伸びとなった。新茶の取引開始は、昨年より6日遅い3月30日だった。

市況については、早生品種では天候にも恵まれたことで、新茶らしい品質良好な製品が上場され、品種を問わず4,000円以上の取引となった。県本茶平均価格は、前年比105%となった。

二番茶は、平均気温が平年を上回る日が多く、一番茶摘採後、45日前後での生産開始となった。一番茶に配合できるリーフ茶を中心に、ドリンク茶も引き合いがみられたものの、露地ものを中心に厳しい取引となったことから県本茶平均価格は前年比93%となった。

年間を通して生葉集約によりコスト低減と茶工場操業の効率化を図った一方で、茶園管理においては更新により茶樹の樹勢回復に努めた。

各茶工場で商品開発、販路開拓の取組がなされている。また、有機栽培の面積も増加傾向であり、販売先を確保した経営が実現されている。

野菜

【ばれいしょ】

11月の降水量が多く気温も高かったため、疫病や軟腐病、夏疫病、菌核病等の発生が多く見られた。また、12月は夜温が低かったことなどから、菌核病等の発生も多く見られた。出荷は平年並の2月中旬より始まったが、萌芽揃いが遅れたことから、出荷のピークはややずれ込んだ。

疫病や軟腐病等によるいもの腐敗が多く生じ小玉傾向であるため、出荷量は計画の540 tよりも減少の見込みである。

【やまいも】

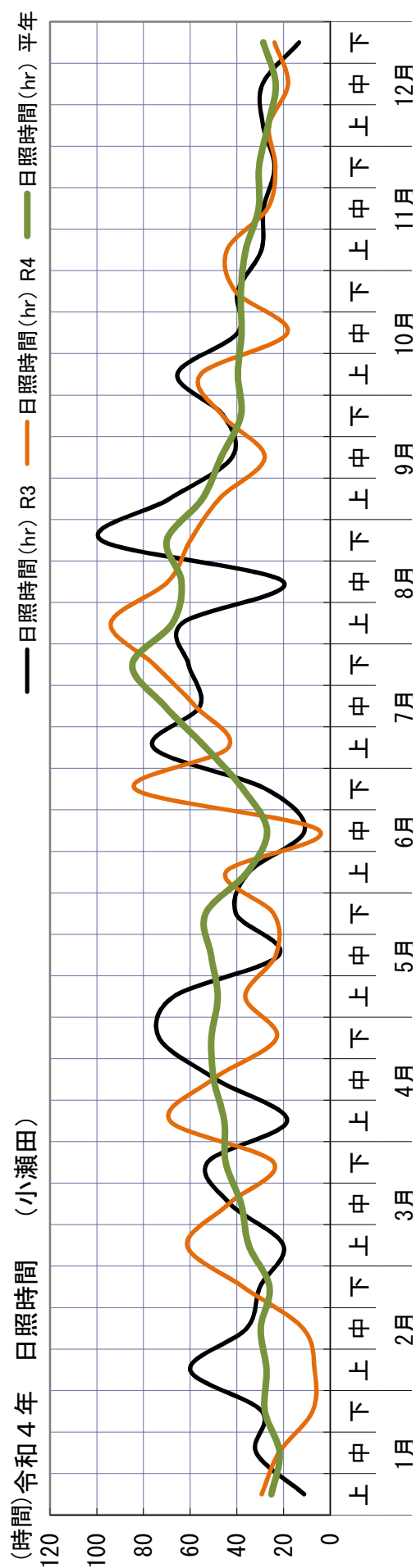
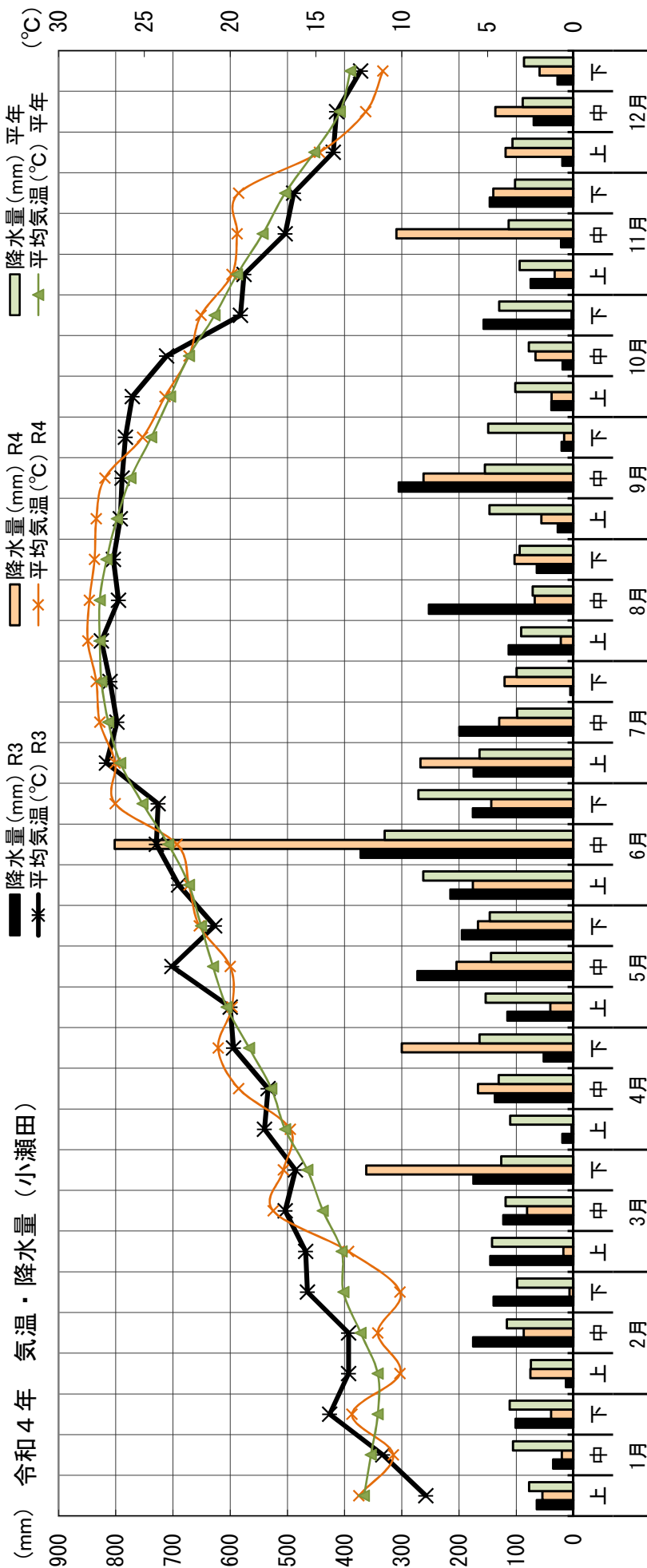
4月末から5月上旬にかけて植付され、台風14号の影響も無かったため、生育は概ね順調であった。出荷先メーカーの要請で栽培面積は2 ha未満に調整されている。単収は個人差が大きいため土作り等の基本技術の見直しが必要である。出荷量は昨年より少ない25 t前後となる見込みである。

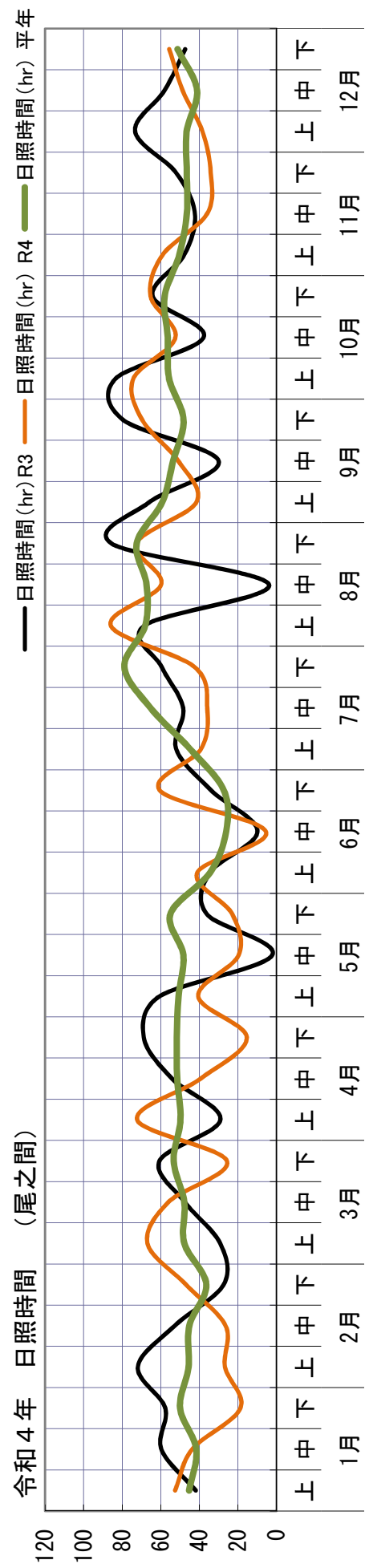
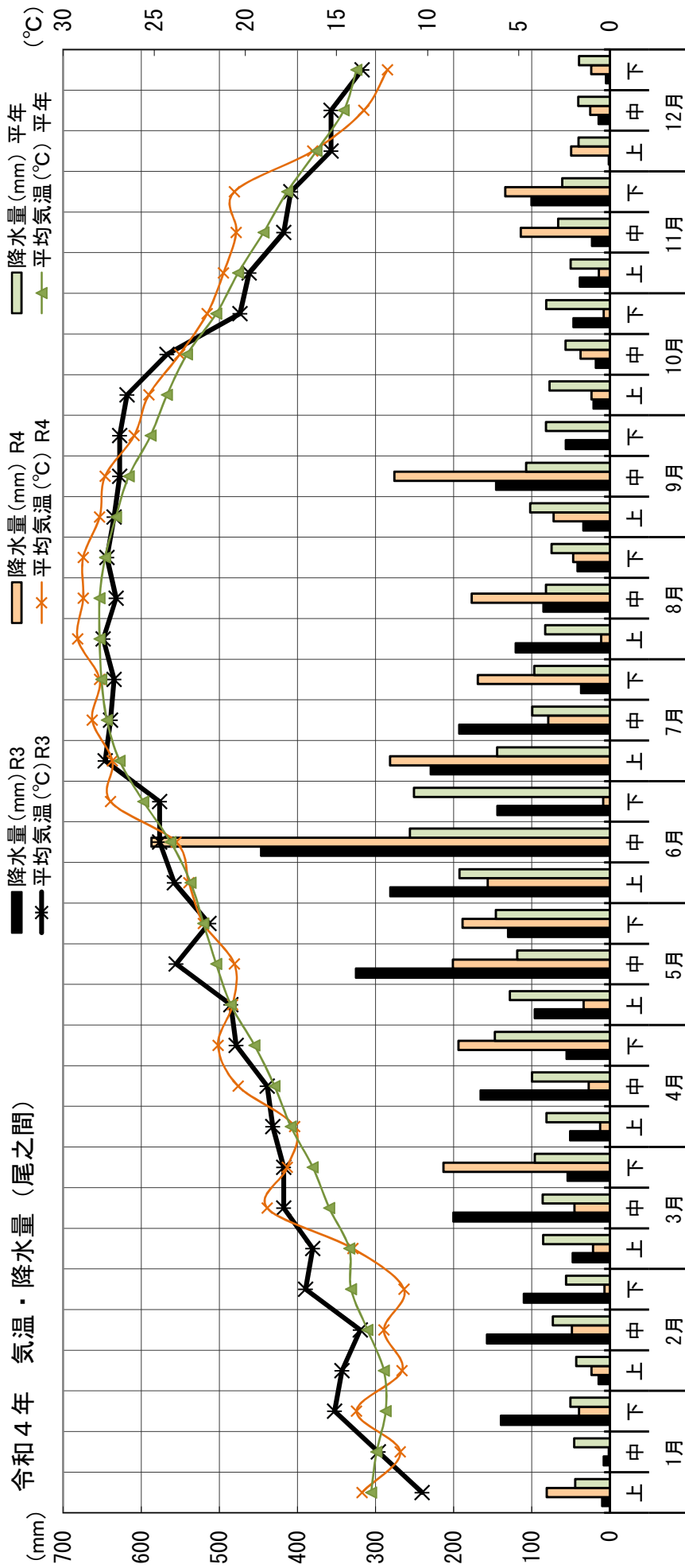
【さつまいも】

育苗初期の低温により育苗が遅れ、植付が全体的に遅れた。生育中期以降、特に台風14号通過後からサツマイモ基腐病の発生が見られた。しかし、生産者らの栽培管理の徹底や気象の影響により、被害程度は昨年よりも低い水準であった。一方、基腐病以外の腐敗が多く見られ、収量は伸び悩んだ。屋久島のR4年産平均単収：1,927kg/10a、(R3年産平均単収：1,848kg/10a)

【実えんどう】

品種は「まめこそう」である。台風の影響が無く、播種後に適度な降雨と気温推移で初期生育は例年になく良好であった。その後の気温が高く推移したため、モグリバエ類やウラナミシジミ等が多発し、生育も徒長気味となった。2月中旬には芯止まりが多く見られ出荷が早く終了し、出荷量は昨年よりも大幅に減少した。





【ミニ情報でつづるこの1年】

3月



令和3年度産屋久島たんかんのJA集荷量は昨年より18%増の404 t !

令和3年度産JA種子屋久屋久島支所のたんかんの集荷量は404 tで、昨年の341 tより大きく増加した。3年度は前年の生産量が多かったため、数量が少なくなる見込みであったが、農家の樹勢回復対策の実施やヒヨドリ被害も少なかったことから、増量となった。令和4年度産も着花量が多い見込みである。農政普及課では引き続き、適正着果量の普及や樹体管理指導に努め、隔年結果の軽減を図っていく。

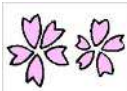
サツマイモ基腐病対策の植付前研修会の実施

焼酎用甘藷の植付けを4月に控え、サツマイモ基腐病対策についての研修会を行った。重点農家等7名と三岳酒造の職員も参加し、主に基本事項である「3つのない」対策について、新マニュアルを用いながら説明を行った。また、昨年度の実証の優良事例について検証し、今年度の実証のねらいについて説明し、理解を得た。また、抵抗性品種についての取り扱い等について、農家と三岳酒造との間で意見交換がなされた。次回は梅雨期前に防除対策研修会を行う予定である。

令和4年度産茶一番茶萌芽調査を実施

3月23日、県経済連をはじめ各関係機関出席のもと、令和4年度産一番茶の萌芽調査を開催した。当日は8カ所の定点圃場を巡回し、新芽の生育状況について意見交換を行った。最も早い畑で2.1枚程度葉が展開しており、昨年より4日程度遅い摘採開始となると結論づけられた。来月5日には、講師を招待して、製造講習会を開催する予定であり、農林普及課では今後も良質茶生産のための指導を行っていく。

4月



屋久島町の一番茶順調に生産開始

屋久島の一番茶は昨年より4日遅い4月3日にスタートした。今年は3月中下旬の新芽生育期に、気温が高く、好天に恵まれたことから、色のりが良く、外観、内質とも評価の高い茶が生産された。県鹿児島茶市場における屋久島茶の実績は荒茶平均単価3,242円（4月17日累計）と昨年の出回り量対比で800円以上の高値となっている。

5月



令和3年産タンカンは収量増・品質良好！

4月22日、安房公民館においてJA屋久島果樹部会支部長会が開催され、農家や関係者等22名が出席した。会では令和3年産のタンカン出荷実績が示され、選果量403t（前年比118%）、平均糖度11.4度（前年比+0.5度）と収量増・品質良好であった。一方、階級はM-S玉中心の小玉傾向で、安定供給が課題となっている。農林普及課では連年安定生産に向け、モデル園を設置して生産者の栽培技術向上の支援を行う。

屋久島町一番茶、価格及び数量が伸長

令和4年産の一番茶が終了した。本茶2,361円（昨年対比120%）、販売量9.7t（同比119%）（5月16日現在県茶市場）となり、単価は向上し、販売量も増加となった。生産者の適切な管理をはじめ、3月中下旬の新芽生育期に好天に恵まれ、強風による被害も少なかったことから、例年以上に、形状、色沢、水色が良い茶が生産された。二番茶以降も所得向上を目指し支援する。

令和3年度ばれいしょは病害少なく、価格良好

4月26日に町営農支援センターにおいてJA屋久団地野菜部会のばれいしょ出荷反省会が行われ、農家や関係者等20名が出席した。ばれいしょの実績が示され、出荷数量468t（昨年比71%）、平均単価：157円（昨年比99%）であった。全体的に収穫の前進化で単収が昨年よりも落ちたが、目標出荷数量には達し、単価も昨年同様良好であり、総じて収益は良好であった。今年度はドローンによる農薬散布の検討や疫病発生予測など省力化や生産安定に向けた支援を行う。

サツマイモ基腐病対策研修会の開催

5月19日に町営農支援センターにおいてサツマイモ基腐病対策会を開催した。生産者6名、酒造業者5名を含む15名が出席した。梅雨期に備え、排水対策、早期発見と抜き取り、予防防除について説明した。農薬の新規登録の動き等、質疑が多く出された。生産者と酒造業者との意見交換も行われ、来年度の品種や新品種「みちしずく」の扱いについて協議された。今後も定期的に情報交換会を行い、状況の確認と対策の実施に向けた情報提供を行っていく。

6月



粗飼料確保に向けて展示ほを設置

屋久島町の肉用牛農家1戸において、ソルゴー「華青葉」を6月3日に播種し、自給粗飼料確保に向けて展示ほを設置した。播種量を10a当たり、4kg・6kg・8kgに分けることで、茎の太さに差が出るか、刈払い機や歩行モアでの収穫作業性や牛の採食性は良いか等を調査する予定である。管内肉用牛農家では近年規模拡大が進んできたが、最近の飼料費高騰に伴い自給粗飼料確保の重要性が高まっているため、今後も粗飼料確保対策に向けて支援していく。

屋久島町担い手総合支援協議会アクションサポートチーム会の開催

屋久島町の担い手総合支援協議会による第1回アクションサポートチーム会が行われた。町、JA、普及の担当者らが出席し、今回は、再認定農家11戸と認定新規就農者の期間を終了した農家2戸等に対し、それぞれ2人ずつ担当者を振り分け、経営改善計画書作成支援や認定農業者への誘導等を支援していく。また、2件の経営開始資金申請に伴う青年等就農計画の審査も行われた。今後約3か月毎にチーム会が行われる予定で、関係機関と協力し支援を継続していく。

7月



たんかん栽培管理技術研修会開催される

7月20日、原地区において園芸組合夏季研修会が生産者16名の参加のもと開催された。たんかん栽培管理研修会では、実証ほにおいて普及指導員による芽かき位置指導が実施され、熱心な検討がされた。また、たんかん等のせん定くすを粉碎処理する大型チップパーの安全使用講習会も実施した。農林普及課では、今後も幼木園の仕立て指導や、摘果モデル樹の実証等を通してたんかん栽培技術向上を支援していく。

家族経営協定が締結される

7月1日、屋久島町役場会議室において鎌田俊・知秋夫妻の家族経営協定締結式が関係者立ち会いのもと行われた。鎌田夫妻は今年新規就農した。夫の俊さんからは、「父の後ろ姿を見て育ち、ずっと農業をやりたいと思っていた。農業は厳しいところもあるが、がんばりたい」との意気込みが聞かれた。立会人の黒葛原洋子農業委員からは、「協定の締結によって、家族の話し合いが進みますます将来的な展望がみえてくると思う」と励ましの言葉が述べられた。

8月



焼酎用かんしょの坪掘り調査の実施

8月25日、栽培農家6戸と三岳酒造2人、屋久島町2人が参加し焼酎用かんしょの坪掘り調査を行った。今回の坪掘りほ場は植付後約120日であった。調査の結果、単収は、「こないしん」で約4トンと十分な数量だった。一方「コガネセンガン」は約1.6トンと低く、収穫時期を遅くし収量増加を狙う必要がある。サツマイモ基腐病は現時点では「コガネセンガン」で発病が確認された以外は、目立っていない。今後、適期収穫できるよう、関係機関と協力して指導していく。

新規就農者励ましの会で2人を激励！

8月30日、令和4年度新規就農者励ましの会を開催した。会には新規就農者2人をはじめ、指導農業士、女性農業経営士、農業青年クラブの各代表者、町、JA等、計15人が出席した。新規就農者からは抱負として、「農業で屋久島を活性化させたい」「I・Uターン就農者の先駆者になる」等、それぞれの想いが詰まっていた。これに対し、屋久島町長からは、「各種活動で積極的に人的ネットワークを築き、次代を担う農業者になって頂きたい」との激励の言葉があった。

9月



経営発展に向けたオンライン研修会を開催

9月2日、屋久島地区農業経営者クラブが経営発展研修会を開催し、生産者10人(うち2人がWeb参加)、関係機関4人が出席した。研修は鹿児島県よろず支援拠点から講師を招き、ECサイトで売れる商品の開発戦略やSNS等を活用したリピーターの獲得手法等について講演いただいた。参加者からは、「商品化から販売までの流れが参考になった」「具体的な手法を学べて良かった」等の感想があった。

6次産業化に向けた出前加工指導（リモート相談会）を開催

9月7日、屋久島事務所で、生産者2名に対し、6次産業化出前加工指導をリモート会議で実施した。県庁と、大隅加工センター、屋久島保健所を繋ぎ、各専門指導員が、生産者の質問に答える形で実施した。生産者からは、異物混入の防止法や、缶詰における殺菌方法等について現場の相談が出され、指導員からは、工場内での対策、果実収穫時期による殺菌温度の改善等、目からうろこの改善法が紹介された。今後は必要に応じ関係機関と協力しながら、現場指導も実施していく。

10月



令和4年産パッションフルーツは減収

令和4年産のパッションフルーツの実績は、販売数量6,368kg(前年対比60%)、販売金額6,595千円(同59%)と数量・金額ともに前年を大幅に下回る結果となった。この要因として、パッションフルーツの生育に必要な開花期の日照不足による着果不良が挙げられる。また、島内は”サマークイ

ーン”という品種が生産の6割強を占めていることも考慮すべき点である。今後は、着果安定が比較的容易な”ルビースター”への品種転換を関係機関と図っていく。

たんかんの隔年結果を防止しよう！

10月18日、原園芸組合秋季研修会が開催され、生産者や関係機関等23人が参加した。研修は室内で当面の管理作業について説明した後、現地ほ場で実演形式で行った。内容は、たんかんの樹上選果や夏秋梢の管理、幼木の仕立て方等多岐に渡った。また、たんかんの隔年結果対策として、摘果モデル樹を前に着果目標の目合わせを行った。農家からは「摘果の大切さが分かった」との声が聞かれた。今後も農家の意識変化につながるよう活動を継続し、経営安定化に貢献したい。

サツマイモ基腐病情報交換会の開催

10月11日、町営農支援センターにおいて、サツマイモ基腐病情報交換会を行った。焼酎用さつまいも栽培農家6人及び焼酎業者が出席した。今期は基腐病による被害は昨年よりも少ないが、イモの腐敗が多い。また、植付が遅れ収穫時期が11月～翌1月と大幅にずれ込むため、作柄の予測が難しい。「みちしずく」は酒造業者も期待する一方、不安も持っているため、試験醸造を行い判断したい。1回分の仕込みのための原料12tを確保できるよう、関係機関と協力して支援する。

生活研究グループが先進事例を研修

9月30日生活研究グループの先進事例研修会が会員15名の参加で開催された。午前中は県総会時に発表された出水市と日吉町のグループ員記念講演をDVDで鑑賞し、自分たちの経営に活かせる場面について意見交換を行った。昼食交流会の後、ポンカン原木が存在する会員の果樹園で、原木を視察、その後、果樹の技術員からポンカン仕立てについて説明を受け果樹農家経営について検討した。新型コロナ後、久々に制限緩和された現地活動に会員の声が明るく響き渡った研修会となった。

秋の茶園管理研修会を開催

10月13日、秋の茶園管理研修会を開催し、茶生産者15人が参加した。会は室内研修で秋整枝の理論と肥料高騰対策補助金についてを説明した後、現地研修を実施した。4カ所の現地検討では、8月以降の管理状態や秋整枝の深さ等について生産者からの意見や質問が出され活発な会となった。農林普及課では、茶生産者の経営方針に合わせた技術支援をこれからも継続していく。

肥料・飼料高騰対策補助金説明会を実施

10月4～5日島内4箇所75名の農業生産者に対し、肥料・飼料高騰対策補助金の説明会を実施した。屋久島町は独自で肥料・飼料の購入価格から消費税額を除いた価格の2割を予算の範囲内で補助する事業を創設している。会は最初に町が町独自の事業を説明し、その後農林普及課が国・県の事業と価格上昇率に伴う調整額等を説明する形で実施した。多くの生産者は町独自の事業申請にあわせ年明け2月の事業申請が予想される。速やかな支給が実現できるよう支援していく。

スマート畜産を検討

10月13日、屋久島町営旭牧場でスマート畜産機器の研修会が開催され、牧場作業員3人、生産牛農家2人が参加し、分娩監視システム「牛温恵」と牛群管理システム「ファームノート」の特徴や利用方法について業者から説明を受けた。町営牧場では、この2つの機器を試験的に利用して導入に向けた検討を行う予定である。当地域では、近年繁殖雌牛の増加に伴い、子牛の分娩事故の低減もこれまで以上に重要となっているため、今後も生産性の向上に向けて支援を行っていく。

11月



新規就農者基礎研修会を開催！

11月22日、新規就農者を対象に基礎研修会を開催した。当日は、昨年度と今年度の新規就農者の合計2人が参加した。研修内容は土壌肥料・病害虫・農業経営と多岐に渡り、各担当の普及指導員が解説を行った。参加人数が少数であったこともあり、対談形式で研修を進めることができた。参加者からは、「基本的な知識を習得することができ、勉強になった。」「園地で直接指導を受けてみたい」などの意見が聞かれた。今後も新規就農者の技術支援を継続して行う。

青年農業者会議で青年2人が発表

11月22日、屋久島地区青年農業者会議が開催され、屋久島農業青年クラブ員をはじめ、指導農業士、新規就農者など合計19人が出席した。今年度は昨年度実績の「たんかんの適正着果量の検討」と今年度計画の「ドリンク茶向け荒茶の品質向上の検討」の2課題の発表が行われた。青年は1年間取り組んできたことを熱心に報告していた。また、指導農業士からは経営への意見や技術的な解決方法など、“先輩農家”として青年の取り組みを評価し、より良い結果になるよう助言していた。

屋久島食の文化祭を開催

11月15日、生活研究グループと屋久島つわぶき会の共催による屋久島食の文化祭が新型コロナ対策を徹底した上で開催された。12人の会員が各自一品以上、自慢の料理を持ち込み、レシピ等を説明した。審査後の屋食交流会は皆ご馳走に囲まれ、笑顔で会話が弾んだ。食を通じての交流学習活動を目的として令和4年度の新規就農者を招待し、女性会員との交流が図られた。

12月



屋久島にてドローンでの農薬散布実演！

12月12日、町内原地区のばれいしょほ場1.5haにおいて、県経済連やJAの協力のもとドローン農薬散布実演研修会を開催した。ばれいしょ農家や新規就農者、関係機関など総勢30名が出席した。当日は天候にも恵まれ、ドローンは安定した飛行でほ場への農薬散布ができた。参加した農家からは、「農薬散布の省力化が期待できる」「始めてドローンが飛行する姿を見た」など好評だった。今後もドローン等のスマート農業機器を実演する場を設けて、農家の意識づけを行いたい。

1月



屋久島ぼんかんの出荷実績

令和4年産JA種子屋久屋久島支所のぼんかんの出荷実績は、出荷数量104t、販売額39,475千円だった。今作は台風14号の襲来による落果や風傷果の発生、秋期の高温による着色遅延など、生産に苦労した一年となった。一方で、果実品質は良好で糖度と酸味のバランスがとれた果実に仕上がった。また、ぼんかんで問題となる水腐れ症の発生も少なかった。翌年以降の安定生産を見据えて、施肥やせん定など栽培管理を徹底し、気象にも強い樹づくりに向けた指導を行う。

原園芸組合員がせん定の基本を学ぶ

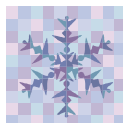
1月11日、原園芸組合の新春研修会が行われ、組合員や関係機関等15名が出席した。室内研修で

は、カンキツの土づくりとせん定について30分程の講義を農林普及課が行い、参加者に対して、土壌や施肥、せん定の重要性について理解促進を図った。その後の屋外研修では、ぼんかんのせん定実演を行った。せん定は果樹の管理作業の中でも高い技術力が必要なため、ぼんかん樹の特性を把握し、樹一本一本ごとに見極めることが求められる。今後も安定生産につながる指導を行う。

サツマイモ基腐病対策情報交換会開催

1月24日、サツマイモ基腐病対策情報交換会を行い、生産者7名と三岳酒造の職員4名、及び関係機関合計14名が出席した。まず、農林普及課からR4年作の状況や実証ほの結果等についてスライドを用いて説明した。その後意見交換が活発になされた。県内、島内ともに基腐病の発生は減少したが、気象の要因等による腐敗の多発により、生産量は前年作と比較して伸び悩んだ。次年度は抵抗性の高い「みちしずく」を軸とし、生産者と酒造業者、関係機関で協力し、産地の建て直しを図る。

2月



屋久島たんかんの魅力を知事へPR!

2月21日、県庁知事室において、たんかんの知事贈呈を行った。贈呈したJA種子屋久屋久島果樹部会長からは、「屋久島たんかんの魅力を発信する絶好の機会となった。ぜひ皆様に食べて頂きたい。」との言葉があった。また、同日正午からは県庁1階ロビーにおいて、たんかんの無料配布とアンケート調査を行った。配布を受けた方からは、「屋久島のたんかんはみずみずしくて美味しい。屋久島に遊びに行ってみたい。」と屋久島たんかんのイメージアップを図ることができた。

屋久島地区農業経営者クラブ総会が開催されました

1月26日、安房公民館において令和5年度屋久島地区農業経営者クラブ総会が2年ぶりに対面で開催され、クラブ員13人、関係機関7人の計20人が参加した。日高会長からは新型コロナや資材価格高騰といった厳しい時代をどう生き残るか考え、原点に戻ってコストを下げる努力をしていきましょうと意気込みが語られ、令和5年度は県内他支部への視察研修や経営発展に向けた研修会が開催されることとなった。農林普及課では組織活動が円滑に行われるよう支援していく。

令和4年度各種表彰について

表彰者の紹介

(1) 鹿児島県農業経営者クラブ 功労者受賞

市橋光廣氏が11月4日に鹿児島県農業経営者クラブが主催する50周年記念大会にて、功労者として表彰されました。地区活動では副会長を15年勤めた後、会長を6年勤め、農場訪問研修やクラブ員同士の交流・意見交換活動などクラブ活動の活発化に尽力してきたこれまでの功績が認められ、受賞となりました。



(2) 鹿児島県堆肥コンクール 最優秀賞受賞

(有)宝珠産業が2月1日に鹿児島県農業環境協会が主催する鹿児島県堆肥コンクールにおいて最優秀賞を受賞しました。

表彰式当日は、代表取締役の藤山通孝氏が良質堆肥生産をする上での現在の取組や今後の計画を発表されました。



(3) 青年農業士認定

日高龍真氏が2月8日付けで青年農業士に認定されました。平成22年に就農し、令和2～3年にはたんかん摘果プロジェクトで産地の課題に取り組みました。「屋久島たんかんの担い手として、仲間とともに、頑張りたい」と今後の意気込みを話してくださいました。



令和4年度活動体制



職名	氏名	担当業務
農林普及課長	樋口 真一	課の総括
技術主幹(兼)農業普及係長	吉田 真一	係の総括, 経営, 地域営農, 食育・地産地消
技術専門員	小野田 剛	作物, 野菜, 花, 担い手育成, スマート農業
技術主査	片山 隆之	茶, 気象, 環境保全型農業
農業技師	中野 祐歩	畜産, 農業情報, 農業機械
農業技師	下村 正之	果樹, 青年・新規就農者育成, 病害虫